

第11章 施策の実施計画の策定・実施

第6章「大綱・基本方針」および第7章～第10章「保存管理・活用・整備・運営体制の整備」をもとに施策の実施計画を示す。施策の実施にあたっては、導入期、運用期、定着期に分けて事業計画を実施するが、必要に応じて適宜見直しを行うこととする。

導入期については、ホゲット石鍋製作遺跡の周知を目的とし、市民からの意見、他関係機関からの要望を取り入れながら、整備、活用へつなげていく。また、運用期、定着期については、項目ごとに実施期間の幅があるため、導入期に周知の状況、関心の情報収集を適切に行いながら、運用期につなげられるよう適切に実施していく。この実施計画以外にも、保存・活用・整備の必要性があれば、計画を立て柔軟に対応していく。

表 11-1 施策の実施計画

区 分	項 目	本計画期間(10年)		(第2次)
		導入期	運用期	定着期
保存・管理	日常点検	●	●	●
	非常時対応	●	●	●
	分布調査	●	●	
	遺構調査	●	●	
	遺物調査	●	●	
	専門家および他地域の石鍋製作遺跡との連携		●	●
	現状変更対応	●	●	●
活用	史跡の限定公開	●	●	●
	史跡の常時公開検討			●
	Webサイトのリニューアル		●	●
	SNSを活用した情報発信		●	●
	パンフレット・チラシの製作	●	●	●
	最新技術を活用したコンテンツ製作	●	●	
	学校カリキュラム・校外学習の実施(学校教育)		●	●
	ふるさと発見講座や出前講座の実施(生涯学習)		●	●
	冊子の製作	●	●	
	最新の調査研究成果の公開	●	●	●
	ガイドの育成	●	●	●
整備	A 保存施設(史跡説明板・境界標等)の設置・更新	●	●	
	A 保全対策の実施	●	●	
	B 予防対策の実施	●	●	
	B 見学路の整備	●	●	
	B 案内板の設置	●	●	
	C 防犯設備(注意看板・防犯カメラ)の設置		●	●
	C 解説板の設置		●	●
	C 駐車場・休憩所等の整備の検討		●	●
	C 展示のリニューアル		●	●
の整備 運営・体制	継続的な財源の確保		●	●
	維持管理体制の構築		●	●
	多様な団体との連携と情報共有の推進			●
	関係組織・体制の見直し		●	●

※整備の実施期間 A:1~3年 B:4~6年 C:7年以降